

事務事業名	21160 美笹支所運営管理費														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	美笹支所担当			
組織コード	R3	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	08	01	01	記入日	令和 3年 6月 4日	
	R2	13	02	00		R2	01	02	01	08	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	84	住民基礎情報の管理											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、戸田市印鑑条例、戸田市税条例およびこれらの法律の関連法令等					関連計画 施政方針	戸田市第5次総合振興計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	納税者および戸籍・住民基本台帳・印鑑登録の届出（申請）者・各種証明書等の申請者												
事業目的	戸籍、住民異動の届出受付、各種証明書の交付、市税等収納窓口を適正に運営し、より身近で利用しやすい地域の行政サービスの拠点として、市民サービスの向上を図る。												
事業内容	戸籍・住民異動等の各種届出受付業務、各種証明書交付業務、市税等収納業務。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		995	1,709	1,709	1,709	1,709	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	995	1,709	1,709	1,709	1,709	
	人件費		27,696	27,696	27,696	27,696	27,696	
	投入 人員	常勤職員	4人	4人	4人	4人	4人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		28,691	29,405	29,405	29,405	29,405		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	正確かつ迅速に処理された届出件数	件	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等の届出件数		1,400	1,400	
	活動②	正確かつ迅速に処理され発行された各種証明書の件数	件	戸籍・住民票の写し・税証明等の交付件数		10,000	10,000	
	成果①	住民票の写しの作成時間	分	1部あたりの住民票の写しの作成時間		1	1	
	成果②							
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 全てにおいて目標を達成しており、正確かつ迅速に実施している。地域に根差した窓口として、届出・証明書発行ともに利用度は高い。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 住民基礎情報の管理において、身近な窓口として地域住民の利便性も含め大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 必要最小限の人数で実施しており、事業費は人件費を含めて適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 戸籍事務は法定受託事務であり、住民基本台帳事務等の他の事務についても市の固有事務であることから、市の関与は必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 各種証明書の手数料については、適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	マイナンバーカードの普及を図る為、マイナンバーカード交付申請に関する周知方法を見直し、窓口におけるチラシの配布及び手続き番号札に案内を掲載するなどの広報を積極的に展開した。
見直しの効果	周知方法の見直しを行ったことにより、支所におけるマイナンバーカードの申請件数が増加した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 笹目、美女木地域の住民に対する行政サービスの拠点として、引き続き窓口利用者に適正なサービスを提供していく。
今後の取組方針	笹目、美女木地域の行政拠点として、地域住民に親しまれ、より利用しやすい窓口環境の整備を目指す。また窓口利用の現状を確認し、提供サービスの最適化に取り組んでいく。

事務事業名	6980 葬祭助成事業													
担当組織	市民生活部					市民課					担当	管理担当		
組織コード	R3	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	16	01	01	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	13	02	00		R2	01	02	01	16	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	84	住民基礎情報の管理												
事業期間	平成24年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市葬祭助成金支給条例					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	死亡した市民（住民基本台帳に記録されている者）の葬祭主宰者													
事業目的	市民の死亡による葬祭に対して戸田市葬祭助成金を支給し、市民の福祉の増進に寄与すること。また、葬祭主宰者の費用負担の軽減を併せて目的とする。													
事業内容	葬祭主宰者の申請に基づき、1人につき一律5万円を助成する。ただし、生活保護法の規定による葬祭扶助を受けた者を除く。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		44,169	42,925	42,925	42,925	42,925	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		44,169	42,925	42,925	42,925	42,925	
	人件費		692.4	692.4	692.4	692.4	692.4	
	投入 人員	常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		44,861	43,617	43,617	43,617	43,617		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	死亡届取扱い件数	件	戸田市受理分・他市町村からの送付分	1,095	1,185		
					1,181	1,268	—	
	成果①	葬祭助成金支給件数	件	死亡した市民の葬祭主宰者による申請	727	750	—	
					738	882	—	
	成果②							—
						—		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 活動・成果ともに目標を達成した。なお、当該制度の案内は、窓口における配布に加え、市ホームページにも掲載することなどに周知徹底に努めた結果、令和2年度における死亡者数1,012人に対して845件（過年度分37件は除く）の申請があった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸籍届出、住民基本台帳への記載と連動しながら適正に業務を遂行しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 予算執行率は90%を超えており、効率的に執行されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 死亡届の受付時や住民基本台帳への記載時に制度の案内及び申請書を配布しており、効果的な事業運営を行っている。 また、市のホームページや、おくやみハンドブックの頒布においても周知している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 条例に基づき、死亡した市民の葬祭費用を一律に助成している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	死亡届が提出された時点で、葬祭助成金の案内書類を手交していたが、加えて「おくやみハンドブック」についても手交することとした。
見直しの効果	死亡届の提出に伴う各種手続きを可視化することができ、市民サービスの向上に資することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 過去に事業廃止や減額を検討した経緯もあるが、事業費の執行率は高く、市民が死亡した際に葬祭主宰者の費用負担の軽減を一律に行っていることから、現状では実績に応じ予算計上して継続とする。
今後の取組方針	健康保険の葬祭費との関連や近隣のサービス状況に配慮しながら助成金のあり方を考えつつ、今後も適正な助成のあり方について慎重に検討を重ねていく。

事務事業名	30464 戸田公園駅前行政センター運営事業														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	戸田公園駅前出張所担当			
組織コード	R3	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	22	01	01	記入日	令和 3年 6月 4日	
	R2	13	02	00		R2	01	02	01	22	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	84	住民基礎情報の管理											
事業期間	平成22年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸籍法、住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、戸田市印鑑条例、戸田市税条例およびこれらの法律の関連法令等					関連計画 施政方針		戸田市第5次総合振興計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民（平日の日中に仕事等で市役所開庁時間に来庁することができない市民を含む）												
事業目的	駅前では行政サービスを提供できる施設を開所し、市民の利便性向上や来所にかかる時間の縮減を図る。												
事業内容	戸市内J R戸田公園駅前に行政センターを開所して、住民異動届出の受付業務、各種証明書の交付業務、市税等収納業務など、本庁業務の一部を取り扱う。また、埼玉県からの権限移譲により、パスポートの申請受付、交付など旅券事務を取り扱っている。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	施設管理・運営(戸田公園駅前出張所)	施設管理・運営(戸田公園駅前出張所)	施設管理・運営(戸田公園駅前出張所)	施設管理・運営(戸田公園駅前出張所)	施設管理・運営(戸田公園駅前出張所)	
	事業費	13,830	36,966	36,966	53,796	64,829	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	4,284	4,183	3,000	2,100	1,600
		起債	0	0	0	0	0
		その他	9,083	29,103	28,696	45,526	56,559
		一般財源	463	3,680	5,270	6,170	6,670
	人件費	41,544	41,544	41,544	41,544	41,544	
	投入人員	常勤職員	6人	6人	6人	6人	6人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費	55,374	78,510	78,510	95,340	106,373	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	行政センター設置箇所		箇所		1	1
活動②					1	1	-
成果①	窓口利用者人数		人	戸田公園駅前出張所の窓口利用者人数	57,000	52,000	-
成果②					56,510	48,349	-

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 立地条件の良さと、開所日の多さ、開所時間が夜間にも及ぶといった利便性に加え、その存在が十分に認知されていることから、一定の利用者数があったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が低迷し、年間の窓口利用者人数は目標を達成できなかった。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 住民基礎情報を初めとした各種サービスを年末年始を除き、年間を通じて開所していること、併せて利用時間も長いということから、市民への利便性の向上に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 開所時間が長いということはあるが、窓口業務委託契約において、令和元年11月から、市民課において契約を出張所と一本化し、柔軟なシフト体制により、状況に適した人員配置をしており、事業費、人件費等の経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市の総合出張窓口として、市民課業務を初め、市関連業務に加え、県からの委譲である旅券業務を取り扱っており、市の管理部分とそれ以外の部分を業務委託する等適正に区分して、管理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事務手数料等は、市役所の各課と同額で設定されている。また、旅券交付手数料についても、国・県と同額で設定されているので、公平かつ適正に図られている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和3年2月20日から、窓口業務の効率性と利用者の利便性を高めるため、市民課窓口を導入している広告付き番号表示機（発券機）を当出張所窓口にも設置した。
見直しの効果	広告付き番号表示機（発券機）を設置したことにより、手続き業務ごとの受付件数が容易に把握できるようになり、スムーズな窓口運用ができるようになった。また、利用者がスマートフォンを利用して呼出状況（順番）が確認できるようになったため、利用者の利便性が向上したとともに、出張所内に順番待ちの利用者が大人数で滞留することが解消された。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 当センターは、市の総合出張窓口であり、戸田公園駅利用者をはじめ、駅周辺地域に限らず、住民に対する行政サービスの拠点として、年末年始を除く、土・日祝日、夜間窓口を開所していることから、今後も適正な情報の管理・窓口サービスの対応について、引き続き継続して運営していきたい。
今後の取組方針	利用しやすい地域住民の行政サービスの拠点として、限られたスペースのなか、より利用しやすい窓口で、サービス提供の充実が図れるよう事業を継続していく。 なお、令和2年1月からの新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、従事職員が感染することによって、出張所が閉所にならないよう、職員及び窓口従事者の感染予防に努めていく。

事務事業名	6981 戸籍事務費														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	管理担当			
組織コード	R3	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	03	01	02	01	記入日	令和 3年 6月18日	
	R2	13	02	00		R2	01	02	03	01	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営												
施策	84	住民基礎情報の管理												
事業期間	平成25年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸籍法					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民、本籍人、届出人													
事業目的	市民、本籍人、届出人の身分及び地位に関する公簿である戸籍業務において、適正に原簿管理と証明書交付サービスを行う。													
事業内容	①戸籍の各種届書等の受付及び審査並びに関係市区町村への通知 ②戸籍及び戸籍の附票への記録 ③付随する人口動態調査票、相続税法58条通知等の事務 ④戸籍に関する証明書の交付申請受付及びその交付													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		93,653	9,880	7,650	7,650	7,650	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	131	127	127	127	127	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	11,487	0	0	0	0	
		一般財源	82,035	9,753	7,523	7,523	7,523	
	人件費		41,544	41,544	41,544	41,544	41,544	
	投入 人員	常勤職員	6人	6人	6人	6人	6人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		135,197	51,424	49,194	49,194	49,194		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 戸籍届出受付件数	件			5,800	5,800	
						5,920	5,410	-
	成果	① 戸籍謄抄本作成時間	分	1件あたりの戸籍謄抄本作成時間		1	1	-
						1	1	-
	成果	② 戸籍データ入力時間	分	1件あたりの戸籍データ入力時間		10	10	-
10						10	-	
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動指標である戸籍届出件数については、新型コロナウイルス感染症の影響からか婚姻届の件数が大幅に減少するなど、全体的に届出件数が減少傾向にあり、目標達成に至らなかった。 成果指標である戸籍謄抄本作成や戸籍データ入力の時間については、事務処理体制の管理により、短時間で処理出来ており、目標を達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸籍法等の法令に基づいて、住民基礎情報を適正に管理しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 最低限必要な職員の人数を検討して処理している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 戸籍事務は法定受託事務であり、法務局と緊密に連携を図りながら、適正な手法で実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」により、国が戸籍証明書に関して地方公共団体が徴すべき手数料の額を明確に規定しているため、公平で適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 戸籍事務費については、法務局及び戸籍住民基本台帳事務協議会と定期的に情報共有して事務内容を見直す機会があり、適切な規模となっている。また、届出受付から戸籍記載までの一連の事務を戸籍事務担当者で一貫して処理する体制を構築することで、渉外案件などの困難な事案についても事務の正確性を確保している。 事業費については、令和2年度に戸籍システムの入れ替えを行ったため、予算を増額して対応した。令和3年度以降も、令和5年度中に実施予定である戸籍システムの全国連携に向けて、間断なくシステム改修が行われる予定であるため、人員を含めて現状の事業規模を継続していく。
今後の取組方針	戸籍法等の法令に基づいて、厳重で慎重な管理体制により戸籍情報を管理していくとともに、法務局及び戸籍住民基本台帳事務協議会と連携し、戸籍事務の正確性の確保及び対応の迅速化を図り、市民サービスをさらに向上させていく。加えて、高度な専門性が求められる事案が増加傾向にあることから、戸籍事務に対する正確な知識と深い理解を有した上で、それらを適切に運用する問題解決能力を有した人材を計画的に育成し、組織力の強化と安定を図っていく。 特に、令和5年度中に実施予定である戸籍システムの全国連携の前後においては、事務の大幅な見直しが必要となるため、事務の変化に柔軟に対応でき安定的に機能する組織体制の整備を図っていく。

事務事業名	6982 住民基本台帳費													
担当組織	市民生活部						市民課				担当	市民担当		
組織コード	R3	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	03	01	03	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	13	02	00		R2	01	02	03	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	84	住民基礎情報の管理											
事業期間	平成20年度～令和12年度												
根拠法令通達等	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律					関連計画 施政方針		第5次総合振興計画					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	居住関係の公証、その他住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民異動に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録を適正に管理することにより、住民の利便を増進する。												
事業内容	①転入・転出・転居等の異動届の受付業務、及び関係市区町村への通知事務 ②住民票の写し等各種証明書の交付業務 ③その他住民基本台帳の閲覧業務 ④住民記録の実態調査 ⑤住民基本台帳ネットワーク運用 ⑥個人番号通知書及び個人番号カードの交付												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		257,850	269,973	269,973	269,973	269,973	
	財源内訳	国庫支出金	94,348	103,391	103,391	103,391	103,391	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	27,165	35,778	36,530	36,530	36,530	
		一般財源	136,337	130,804	130,052	130,052	130,052	
	人件費		110,784	117,708	117,708	117,708	117,708	
	投入 人員	常勤職員	16人	17人	17人	17人	17人	
		非常勤職員	2人	6人	6人	6人	6人	
事業費+人件費		368,634	387,681	387,681	387,681	387,681		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	①	転入・転出受付件数	件		18,500	18,500	
						19,326	18,343	-
	成果	①	住民票の写し作成時間	分	1部あたりの住民票の写しの作成時間	1	1	-
						1	1	-
成果	②						-	
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染拡大の影響が現在も続いており、人の動きが停滞しているため、年間の転入・転出受付件数は目標として達成できなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 専門性を有する職員育成、窓口事務の効率的な民間活用や証明書自動交付サービスの拡充を進め、法令に基づく適正な事務を執行しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 窓口業務委託等の業者選定の適正な執行や、事業者負担での運用となる広告付き番号案内表示設備を安定稼働させるなど、適切な民間活用を進め経費節減に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 窓口業務委託を実施しており、事業手法は効率的になっている。また、証明書交付キオスク端末設置による証明書自動交付サービスの拡充や証明書のオンライン申請サービス（スマート窓口）を導入するなど、市民の多様なニーズに対応する工夫を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 証明書交付手数料については、交付窓口の区分によらず一律の手数料としており、適正な受益負担となっている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	マイナンバーカード未取得者へ交付申請書を配布し、マイナンバーカードの普及率を著しく増加させた。また、増加傾向にあったマイナンバーカードの交付を円滑にするため、交付窓口を1つ増設した。 新たな機能を追加した広告付き番号表示機（発券機）の機器を更改した。
見直しの効果	最も交付枚数が多い証明書である住民票の写しにおけるコンビニにおける交付率は、7.4%（元年度）から10.8%（2年度）に増加した。個人番号カードの交付率は、18.4%（元年度末）から31.9%（2年度末）に増加した。 また、広告付き番号表示機（発券機）の機器更改を実施し、窓口の混雑状況や呼出状況をインターネット上で把握できることになり、順番待ちによる待合スペースの混雑緩和に繋がった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 専門性を有する職員育成、窓口事務の効率的な民間活用や証明書自動交付サービスの拡充を進めるなど、法令に基づく適正な事務執行を継続していく。 国は令和4年度末までに全国民にマイナンバーカードを普及させることを目標としており、今後も個人番号カード交付関連業務の増加が見込まれることから、人員体制も含め事業の方向性を拡大して継続していく。
今後の取組方針	施策の目的を達成するため、専門性を有した職員の計画的な育成、窓口業務の適正管理や証明書自動交付サービスと個人番号カードの普及を継続する。 特に、各窓口事務の標準化・効率化に努めるとともに、証明書自動交付サービスと個人番号カードの普及を図るため、効果的かつ持続可能な施策を立案・実行していく。

事務事業名	6983 在留事務費													
担当組織	市民生活部					市民課					担当	管理担当		
組織コード	R3	13	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	03	01	04	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	13	02	00		R2	01	02	03	01	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	84	住民基礎情報の管理											
事業期間	平成24年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	住民基本台帳法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法、出入国管理及び難民認定法					関連計画 施政方針		戸田市第5次総合振興計画					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市居住の特別永住者及び中長期在留者等の外国人住民												
事業目的	特別永住者及び中長期在留の外国人住民について、住民情報の適正管理を行う。また、法令に基づき、入管システムと住民記録システムとを連携管理し、外国人住民の利便性の向上を図る。												
事業内容	特別永住者及び中長期在留者の居住地届出に関する出入国在留管理庁との情報連携を管理し、日本人住民同様の行政サービスを提供している。また、特別永住者については出入国在留管理庁への連携窓口となっており、負担の軽減や利便性の向上に努めている。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		98	120	120	120	120	
	財源内訳	国庫支出金	0	120	120	120	120	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	98	0	0	0	0	
	人件費		6,231.6	6,231.6	6,231.6	6,231.6	6,231.6	
	投入 人員	常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		6,330	6,352	6,352	6,352	6,352		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	住居地届出等、特別永住者証明書の交付等(住基法改正後)	件	外国人住居地届出と特別永住者証明書交付の件数		3,168	3,220	
	活動②					3,189	2,392	-
	成果①	住民票の写し作成時間(住基法改正後)	分	1部あたりの住民票の写しの作成時間		1	1	-
	成果②					1	1	-
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動目標については、新型コロナウイルス感染症の影響による人の動きが停滞し、件数自体が減少したことから目標を達成できなかったが、特別永住者証明書の交付及び中長期在留者の住居地届出等について、引き続き適正に事務を執行している。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 外国人住民の情報を正確に住民基本台帳へ記載しており、行政サービスを提供する住民基礎情報の適正管理に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 最低限必要な事業費・職員人数について精査を行い、適正な水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 異動内容を住民記録システムへ入力することにより、法務省への通知が自動作成されており、効率的な手法となっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 広域交付住民票の取得、マイナンバーカードの作成、コンビニ交付サービスの利用等日本人と同様のサービスが提供されていることから、公平性は適正となっている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 外国人住民の住民情報を正確に記録し、住民基礎情報の適正管理に貢献している。 また、事務事業の一部に、法定受託事務である中長期在留者住居地届出等事務があり、外国人住民の利便性向上に貢献している。
今後の取組方針	外国人住民の住民基礎情報の適正管理のため、法務省入国管理局との情報連携について適正なデータ連携を維持し、より一層の適正化を図っていく。